

【公開用】会議録

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和3年度 第3回臨時教育委員会会議
2. 期 日：令和3年6月4日（金） 午後5時00分～午後5時15分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和
教育指導課長 池 味 勇
社会教育課長 仲宗根 さゆり
中央公民館長 幸 地 淳 次
教育総務係長 奥 間 篤 樹
教育総務係主任主事 幸 地 ちひろ

傍聴人 入室（公開）

教 育 長 ： ただいまから、令和3年度第3回臨時教育委員会会議を開会します。
はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。
本日の協議題等について非公開事項はありませんので、すべて公開と
したいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員 ： 異議なし。

教 育 長 ： 異議なしと認めます。

それでは、本日の会議はすべて公開とします。公開とされた議事進行中
に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改め
て非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき
本日の会議の進行についてお諮りします。本日の会議は、報告第11号

のみとなりますので、会議はすべて公開とし、当該報告事項の審議のみ行うということによろしいでしょうか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : 異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

6. 報告事項

① 報告第11号

新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校の臨時休業について

教 育 長 : 報告第11号について説明をお願いします。

教育指導課長 : (※議案読み上げ)

教 育 長 : 質問等ございますか。

教育長職務代理者 : 預かる方がいない場合は、臨時休業中も登校可能ということは良いと思いますが、昼食はどうなりますか。

教育指導課長 : 昼食は弁当です。

教育長職務代理者 : 臨時休業中は給食がないので、困っている家庭に食事が十分いきわたるか気になります。以前はソーシャルワーカーを中心におにぎりを配ったりしたことがあったかと思いますが、またそのような活動は行う予定ですか。

教 育 長 : 不登校の子達を対象にした朝ごはん応援隊ですね。今回それを行うかどうかについては確認いたします。

教育長職務代理者 : よろしく願いいたします。

教 育 長 : 他に質疑ございますか。

平 得 委 員 : 臨時休校中の学習についてはどのような方法を検討されていますか。

教育指導課長 : 端末を持ち帰らせることが可能な学校については、持ち帰りをしていただいて、持ち帰れない学校についてはプリント等で学習をしていただくように準備しています。

平 得 委 員 : 小中学校ですか。

教育指導課長 : そうです。

平 得 委 員 : その端末というのはどの状態ですか。

教育指導課長 : 活用を始めたばかりです。持ち帰りについては、嘉手納小学校から進めたいという意見がありました。保護者の同意も必要となりますので、今すぐ開始と言うわけではありません。

教 育 長 : それは現実的ですか。

教育総務課長 : 端末の導入については令和2年度で完了しています。持ち帰らせることも可能です。ただ、持ち帰るにはルールを明記する必要がありますので、現

在そのルールを考えているところです。持ち帰りは学校単位で行い、出来る学校から進めていく予定です。

平 得 委 員 : 親としては、そういった学習の部分が心配だと思います。休校で自宅待機というのは良いのですが、学習の仕方がはっきりしていないと不安になると思います。可能であれば早めの対応をお願いします。

教育総務課長 : 持ち帰らせるのは良いのですが、学習以外には使わないというルールをきちんと決めて持ち帰りをさせないといけないので、それについては、保護者にも十分に理解をしていただいたうえで持ち帰りを行わないといけないと思います。

教 育 長 : 安易に持ち帰りをさせると、扱いが粗野的になってしまっていて、次の世代が使いなくなってしまうので、その部分についても管理をして、親の承諾を得るということで理解してよろしいですか。

教育総務課長 : 承諾書という内容になるかは未定ですが、端末の持ち帰り方や、使い方についてのルールを考えているところです。

教育長職務代理者 : では、今回持ち帰らせるのは難しいということですか。

教育総務課長 : 間に合うのであれば、今回から持ち帰りを行いたいと思います。

教育長職務代理者 : 進められるのであれば良いと思います。Wi-Fi環境も問題ないということよろしいですか。

教育総務課長 : 現時点では、持たせることが可能な学校については持たせてみる。そうすれば家庭で繋がるかどうか分かりますので、繋がらない家庭については、学校で学習をするなど、試行錯誤しながら進めていきたいと思えます。

喜世川委員 : 嘉手納小学校では授業で使用しているのですか。

教育指導課長 : 学校訪問時には、3年生の理科の授業で使用していました。カメラ機能を使って植物の様子を撮影していました。

喜世川委員 : Wi-Fi環境のない家庭についてはWi-Fiとセットで持ち帰りになりますか。

教育総務課長 : 一旦、持ち帰っていただかないとWi-Fi環境があるかどうかということが分からないと思いますので、持ち帰っていただいて、その状況を学校で集約をして、Wi-Fi環境がないと分かった家庭については、Wi-Fiをどう持たせるかということを検討していくこととなります。通信費については保護者負担になりますので、そういった面も考えながら行っていかないといけないと思います。

教 育 長 : 要保護世帯は公費負担するかなどの線引きもまだ出来ていないので、そういった面も検討しなければならないと思います。

平 得 委 員 : 嘉手納町が無料で飛ばしているWi-Fiでは対応は出来ないのですか。

教育総務課長 : 嘉手納町のWi-Fiでは電波が弱すぎて、その施設に入らないと出来な

いと思います。

教育長職務代理者 : 学習に対しては工夫していると思います。二週間程お休みがありますが、先生方が家庭訪問をしたり、電話をしたりといった子供達の確認についてはどうする予定ですか。

教育指導課長 : それについての話は聞いていませんが、子の把握をすることは大切なことですので、学校にも要請をして定期的な状況把握をしていきたいと思えます。

教育長職務代理者 : 仕事がなくなってしまうと、大変困っている人もいるという話も耳にしたので、子供達が十分に食事を取れているのかということや、家庭での学習が出来ているのかということが気になります。先生方も忙しいと思いますが、3日に1回ぐらい電話するなどの御配慮をお願いしたいと思えます。

教 育 長 : 6月7日までは、安全指導、タブレット活用の指導、家庭学習の持ち帰りなど臨時休業に向けた対応をして、6月8日から臨時休業を行うということで、中頭地区では足並みを揃えました。他にございますか。

平 得 委 員 : 中学校の保護者から問い合わせがあったのですが、明日からの中学校体育大会は開催されますか。

教 育 長 : 明日、明後日の大会は、最大限の対策を講じたうえで、無観客で開催されます。その後については未定です。

教育長職務代理者 : コロナ陽性者の表によると、5月24日現在で本町は10人の未成年者が陽性とありますが、小中学生もいるのでしょうか。

教育指導課長 : 嘉手納小学校に1人おります。

教 育 長 : 他にございませんか。よろしいでしょうか。御承認いただけますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : 承認いたします。

以上をもちまして、第3回の臨時教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

8. 会議録の署名人

教 育 長  

教育長職務代理者  